

# 光市記者発表資料

令和5年3月7日

件名

東日本大震災発生十二年となる3月11日における  
市の取組みについて

内容

光市では、東日本大震災発生から十二年を迎えるにあたり、亡くなられた方々に対しまして、改めて哀悼の意を表すため、3月11日(土)に下記の取組みを実施します。  
また、市民に対し、午後2時46分から1分間の黙とうへの参加を呼びかけています。  
広く周知するためのご協力をお願いします。

## 記

### 1 実施日

令和5年3月11日(土)

### 2 内容

(1) 市役所本庁等における国旗の半旗掲揚

※土曜日に国旗を掲揚する施設のみ

(2) 各行事、会議等内における黙とう、あいさつ等での弔意の呼びかけ

(3) 市公共施設利用者等に対する黙とうへの協力の呼びかけ

(4) サイレンの吹鳴

① 吹鳴時刻：午後2時46分から1分間

② 吹鳴場所：光地区消防組合消防本部、大和支所、各コミュニティセンター等に設置されている市内防災行政無線屋外拡声子局  
(77箇所)

問合せ

担当課 防災危機管理課 防災危機管理係

担当者 島堀 華帆 電話 0833-72-1403